

## スズメバチ駆除費補助制度をご利用ください

駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助しています。

### ■補助額

駆除に要した費用の2分の1（上限7千円）で、百円未満の端数は切り捨て。

### ■添付書類

- ・駆除に要した費用の領収書
- ・スズメバチの巣の位置図
- ・写真（駆除前と駆除後）
- ・市税の滞納がないことを証明する書類

### ■申請先

駆除後、添付書類を添えて環境課まで申請してください。

### ■駆除業者

市内の主な駆除業者は次のとおりです。

(株)県南環境

☎(44)2518

(株)スマイテック

☎(44)9618

※市内外問わず、このほかの業者でも、補助対象となります。

## 再生資源の集団回収にご協力をお願いします

市内の自治会、子ども会、PTAなど67団体が集団回収実施団体として登録し、活動を行っています。お住まいの地域で集団回収を実施している場合は、できるだけ地域の取り組みに協力しましょう。

・回収している資源は古紙類（新聞、雑誌、段ボール）、古布、アルミ缶などです。

・団体によって回収する品目や、回収日時等が異なりますので、自治会や近隣の人に確認してください。

・今年度から報奨金は1kgあたり5円となります。（前年度は4円）

・報奨金は各団体で活用いただいております。



## 資源物の持ち去りを禁止しています！

ごみステーションに出された古紙等の資源物を持ち去る行為が多発しており、市民の皆様のごみの分別意識を傷つける結果を招いています。

このため、「下野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」により、資源物の持ち去り行為の禁止命令や、命令に従わない場合の罰則を規定しています。

市民の皆様が、持ち去り行為を目撃された場合は、環境課へご一報をお願いします。

## 斎場使用料補助金について

管外の斎場（火葬場）を使用し管外料金を支払った場合、補助金を交付します。まず、管外料金を全額支払っていただき、補助金を申請・請求後に補助金が交付されます。

### ■対象者

亡くなられた方または斎場使用申請者。ただし、市民に限る。

### ■対象施設

全国すべての斎場での火葬と待合室が対象になります。ただし、国分寺・南河内地区の方が小山聖苑を利用する場合、管内料金でご利用いただくため、補助の対象とはなりません。

※「宇都宮市 悠久の丘」「小山聖苑」に関しては式場、控室、霊安室等も補助対象になります。

### ■補助額

火葬については1体につき58,800円、待合室については1室1回につき16,510円を限度に補助金が交付されます。式場等については管外料金と管内料金の差額になります。

### ■申請方法

補助金交付申請書に領収書を添付し、環境課へご提出ください。

## 不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

### 〈譲りたい〉

扇風機、学習机、犬小屋、五月人形、冷蔵庫（1ドア）、ベビーチェア、布団乾燥機、ちゃぶ台、ベビーカー、バスケットゴール、ベビーバウンサー

### 〈譲ってほしい〉

原付スクーター、テレビ、テレビ録画機器、ソファ、電子ピアノ、炊飯器、大学入試用参考書、センター試験用問題集、南河内第二中男子制服、自転車（大人用）、国分寺中女子制服（150cm）、スクールバッグ